

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう 水と緑の回廊強化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県及び埼玉県飯能市

3 地域再生計画の区域

埼玉県飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

飯能市は都心から 50 km圏内に位置し、アクセスしやすい立地でありながら、里地・里山、豊かな自然を身近に体験できる地域でもある。市域の約 75%を占める森林は、良質のスギ・ヒノキ材である「西川材」の産地であり、都心から最も近い林業地として古くから歴史ある地場材と共に人々の暮らしが営まれてきた。

本市の人口は、平成 17 年の 84,982 人から一貫して減少しており、令和 3 年 9 月には 78,712 人になるなど、人口減少に歯止めがかからない状況にある。

本市の林業については、その施業の多くが林内に木材を放置する切り捨て間伐であり、市内にある木材市場の原木取り扱い量は平成 24 年の 15,594 m³から、令和元年には 10,494 m³まで減少し、林業・木材産業の生産活動は減退している状況である。

令和 4 年度から新たにスタートする、第 5 次飯能市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）では、定住人口対策及び森林の新たな利活用を「集中的に取り組むべき課題」と位置づけ、市を挙げて取り組んでいくこととしている。

4-2 地域の課題

本市では、交流人口の増加から定住人口へとつなげていくため、日本初となるムーミンのテーマパーク「メッツァ」、北欧の雰囲気を感じられるトーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園、身近な自然を満喫できる天覧山や飯能河原など、市街地に点在する観光拠点の魅力向上に取り組んできた。また、市街地を訪れた観光客の流れを山間地域へも振り向けるため、令和 2 年には山間にある名栗地区に、地方創生交付金を活用してグランピングとサウナテントを楽しむ「ノーラ名栗」を整備した。しかし、そうした集客力のある観光拠点間を結ぶ道路の整備が遅れており、観光客の周遊を妨げているといった課題がある。

林業については、外国産材の輸入による木材価格の低迷などにより、伐期を迎えている立木が搬出されずにいることや、その結果として森林の荒廃が進み、森林の持つ多面的機能が発揮しきれていないという課題が生じている。木材の生産コストを抑えるため、林道や木材を市場へ搬出する道路ネットワークの充実が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することで、本市を訪れる観光客の回遊性の向上や、木材生産の効率化による森林整備の加速化を図る。

また、本市への注目度や木材需要を更に喚起するため、コロナ禍における地方移住、自然志向等の高まりを見据えた移住・観光施策、カーボンニュートラルに向けたCO2の排出対策となる木材利用のPRなど、社会背景を追い風にした政策にも並行して取り組む。

それらの結果、本市を訪れる人や実際に住んでみようと思う人が増え、また木材搬出や木材利用の増加が図られることで、交流人口及び定住人口増加や、林業の活性化を目指すものである。

- (目標1) 観光交流の活性化（年間入込観光客数の増加）
286万人（令和2年）→ 480万人（令和8年）
- (目標2) 人口社会増の幅の増加
+48人（令和2年の移動）→ +500人（令和8年までの累計）
- (目標3) 林業の振興（年間森林整備面積）
240ha（令和2年度）→ 300ha（令和8年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

飯能市は、圏央道狭山日高インターチェンジに近接し、国道299号など幹線道路が整備されていることから、都市圏からのアクセスは容易である。しかし、市域の75%を森林が占めているため、市道及び林道の整備が遅れており、特に幹線道路へのアクセス道が弱い。

このため、観光客が「メッツァ」、「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園」、「飯能河原・天覧山周辺」、「ノーラ名栗を含む名栗地区」等といった観光拠点を周遊しないなど、地域全体としての拠点間の連携が十分に図られていない。

また、林道は整備が遅れている上に、既存林道と幹線道路とのネットワークが弱いことから、林業振興に当たっては効率が悪い。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、国道 299 号や県道を中心として、接続する「市道 1-5 号線」の道路拡張や、「林道西名栗線」の開設等を行うことにより、効率的な道路ネットワークを構築する。

この整備によって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の活性化を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安も払拭されることにより、定住に向けた機運が高まることが期待できる。

同時に、移住・観光施策や木材利用の PR に取り組むことで、市道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、更なる人の流れの活発化や木材利用の気運が高まり、その結果、飯能市の交流人口や定住人口の増加、林業の活性化といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生道整備推進交付金（内閣府）【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

市道 1-5 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）

市道 5-6 号線（昭和 47 年 12 月 30 日）

市道 1-1181 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）

市道 5-4 号線（昭和 47 年 12 月 30 日）

市道 5-2 号線（昭和 47 年 12 月 30 日）

市道 7-3 号線（昭和 46 年 12 月 22 日）

市道 1-18 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）

市道 1-1829 号線（昭和 50 年 3 月 31 日）

市道 1-3079 号線（平成 27 年 3 月 24 日）

市道 1-3120 号線（令和 3 年 3 月 12 日）

- ・林道：森林法による埼玉地域森林計画書（平成 24 年策定）にすべての路線を記載。

林道広河原逆川線

林道大名栗線

林道西名栗線

(1) 施設の種類、事業主体

- ・市道：飯能市
- ・林道：埼玉県

(2) 事業区域

飯能市

(3) 事業期間

- ・市道：令和4年度～令和8年度
- ・林道：令和4年度～令和8年度

(4) 整備量及び事業費

- ・市道：2.87 k m、林道：5.0 k m
- ・総事業費：3,274,800 千円（うち交付金 1,637,400 千円）
市道：2,694,800 千円（うち交付金 1,347,400 千円）
林道： 580,000 千円（うち交付金 290,000 千円）

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

(令和/年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
「観光地等までのアクセス改善」 狭山日高 IC～メツア～トーベ・ヤ ンソンあけぼの子ども森公園間	30	30	30	30	28	25
「木材集積地までのアクセス改善」 下名栗地区～吾野原木センター間	45	45	45	45	43	40

(単位：分)

毎年度終了後に本市職員が必要な通行時間調査を行い、速やかに状況を把握する。

(6) 事業が先導的なものであると認められる理由

【政策間連携】

市道と林道の一体的な整備により、森林を多く抱える本市の観光拠点間のアクセス性の向上、観光客や地域住民の利便性の向上、林業振興としての伐採搬出経路の確保など、効果的、効率的なネットワーク形成が図れ、高い費用対効果が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

なお、市道1-5号線、市道5-4号線、市道5-2号線、市道7-3号線の整備は、飯能市国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「森林文化都市はんのう 水と緑の回廊強化プロジェクト」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ゼロカーボンシティ推進事業

事業概要：公共施設の木質化や森林資源などを活用した環境学習の推進を通じて、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す。

実施主体：飯能市、所沢市、狭山市、入間市、日高市

事業期間：令和4年度～令和8年度

(2) エコツーリズム推進事業

事業概要：年間ツアー数は約100本、ツアー参加者は約3,000人を想定

事業主体：エコツーリズム推進協議会

事業期間：令和4年度～令和8年度

(3) 情報メディア発信事業

事業概要：各種情報サイトやソーシャルメディア、ラジオ放送などを活用し、本市の魅力や取組を発信して、認知度の向上を図る。

実施主体：飯能市

事業期間：令和4年度～令和8年度

(4) 移住定住推進事業（飯能住まい事業）

事業概要：農山村の豊かでゆとりある生活と地域の魅力を生かした良質な生活空間の創出により、転入者の増加を図る。空き家バンク制度などの空き家対策事業との連携や、金融機関との協定により低金利の住宅ローンの提供も行う。

実施主体：飯能市

事業期間：令和4年度～令和8年度

(5) 森の番人事業

事業概要：市有林を管理・活用し、林業の振興と森林の持つ多様な公益的機能の向上を図る。また、後継者及びボランティアへの林業・技術指導を通じて森林への関心を高める。

実施主体：飯能市

事業期間：令和4年度～令和8年度

(6) 西川材利用促進事業

事業概要：森林認証制度を通じ、西川材の付加価値を高め更なる利用拡大を図る。

実施主体：飯能市

事業期間：令和4年度～令和8年度

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に、飯能市が実施する入込観光客調査等を行い、議会の関与を得ながら、速やかに検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終目標)
目標1 年間観光入込客数の増加	(令和2年) 286万人	400万人	480万人
目標2 人口社会増の幅の増加	(令和2年の移動) +48人	+300人	(令和8年までの累計) +500人
目標3 年間森林整備面積の拡大	(令和2年度) 240ha	270ha	300ha

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客数の増加	飯能市が実施する埼玉県基準の入込観光客調査
人口社会増の幅の増加	飯能市が公表する住民基本台帳により算出
年間森林整備面積	飯能市が発注及び補助する森林整備面積より

- ・ 目標の達成状況以外での評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、事後評価の内容を検証し、速やかに埼玉県及び飯能市ホームページで公表する。